

令和3年第1回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年1月28日（木）午後1時30分開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4までの各事件

追加日程第1 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
総務部長	久野秋広	健康福祉部長	平塚直樹

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
書記	近藤圭代		

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） これより令和3年第1回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号18番 藤橋礼治君と1番 広瀬守克君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2件報告します。

議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和2年11月分及び12月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。

監査は、令和2年11月26日に牛牧第1保育所を対象に実施され、いずれも財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められたとの報告でした。その他の監査結果につきまして

は、お手元に配付のとおりです。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第1号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和3年第1回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

国内において、新型コロナウイルス感染者の第1例目が確認されてから1年が経過しました。振り返りますと、昨年4月から5月の第1波、7月から8月の第2波がありましたが、第2波の後には第1波のときほど感染が収まらない状態が続き、10月後半から感染者は増加し、11月には第3波となり、今までにない勢いで新規感染者の増加が進んでいます。

今年1月7日には首都圏の1都3県に緊急事態宣言が発出され、岐阜県では1月9日に、昨年4月、7月に続き3回目となる県独自の非常事態宣言を発出し、警戒を呼びかけています。その後、愛知県とともに政府へ新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令を要請し、対象地域に追加されました。この状況が推移すれば、感染爆発、医療体制の崩壊が強く懸念される大変厳しい状況となっています。ある医療従事者の方から、誰とも会わないように心がけ、ずっと神経をすり減らしておられるとお聞きしました。改めて医療の最前線で従事される皆様に感謝とお礼を申し上げます。

市内でも外出自粛や時間短縮営業をはじめとする感染防止対策に取り組んでいただいておりますが、宣言発出後の最初の土日となる16日、17日の市内の動きを見てまいりましたが、駅前や飲食店も人出は減少しておりました。しかし、瑞穂市におきましても連日のように新規感染者の発生が確認されています。市内の感染者数で申し上げますと、現在までに169の方が感染され、12月には88人、今月には54人となっています。実に12月と今月で84%となっており、瑞穂市における第3波は大きな波となっています。市内の感染者で長期間入院されている方を心配しておりますが、12月初めから入院されていた方が先日退院されたと報告があり、安心しているところです。罹患された方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

この状況を克服するために、より強いメッセージをという御意見をいただきますが、市民の

皆様には分かりやすいメッセージを防災無線等で繰り返しお知らせしています。人との距離の確保、マスクの着用、小まめな手洗いの徹底や、大人数や長時間に及ぶ飲食、不要不急の外出の自粛など、既に生活様式の一環となっている行動を改めて市民が一丸となって行っていただきたいと思えます。

そのような中、国からは新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール案が発表されました。既に当市におきましても接種の準備の事務を進めているところです。通常業務と並行しながらの準備になりますが、少しでも早く市民の皆様にワクチンの接種が行える体制を整え、皆様の命と暮らしを守り、一刻も早く安心した生活を取り戻せるように努めてまいりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回上程します議案は、補正予算に関する案件が1件となりますので、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第1号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億5,653万2,000円を追加し、総額268億1,017万1,000円とするものであります。また、1件の繰越明許費を追加するものであります。

歳出では、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業として、ワクチンの接種の体制確保等の業務や接種委託料など、合わせて1億5,653万2,000円を計上しました。

歳入では、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を732万3,000円計上し、繰入金として財政調整基金を1億4,920万9,000円繰り入れるものであります。

以上、1件の提出議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後1時41分

再開 午後2時30分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第1号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。
質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎議員。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

現在、国から新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール案が発表されております。

そこでお尋ねしますけれども、ワクチン接種体制、あるいは時期、対応について、現在の市の取組状況があるわけですが、まだまだ流動的だというふうに思われますけれども、お尋ねをします。

先般、資料をいただいておりますけれども、これに従って質問をしていきます。

まず1ページ目でございますけれども、接種会場は公共施設か、医師会の指定する会場か、あるいは3月から4月にかけては学校がお休みであります。したがって、利用する方法もあるかというふうに思いますが、今日は教育委員会がお見えになっておりませんが、執行部のお考えを聞きたいと思っております。

以下については、議席からいたします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

今回の集団接種の会場につきましては、まずは公共施設とする案を持っております。しかしながら、昨今の報道等を拝見しておりますと、昨日もございましたけれども、全国の市町村で様々な工夫がなされておりますので、そうした例を参考にいたしまして、実際に接種をしていただく医師会等々と協議をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に、ワクチンですけれども、1バイアルは何人分でしょうか。それから、1日に接種する人は何名か。厚生労働省の接種計画案によりますと、人口10万人、うち65歳以上は2万7,000人いる地域では、週に6,000人の接種をしておりますが、当市では65歳以上は1万1,500人ということでございます。それに伴う医療関係者はどのような体制で対応するのかお尋ねをします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いて御質問にお答えをさせていただきます。

1バイアルというお話がありまして、1バイアルは1瓶とさせていただきますと、まず最初に供給されるワクチンにつきましては、1バイアル当たり6回分というふうに聞いております。

が、これは一度開封したものは6時間以内に使用しなければならないとも聞いております。

なお、市内には65歳以上の方が約1万1,000人おられます。国からは、新聞報道にもございましたとおり、12週間で高齢者の接種を終えるように説明がなされておりますのと、これは2回接種ということを考えますと、もし全員の方が打つと仮定をいたしまして、単純に1週間当たり約1,800人強の方に接種する計算となってまいります。

したがって、1日に接種できる人数や医療関係者の対応数につきましては、これも今後医師会としっかり協議・調整を行っていかねばならないというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次は、資料3ページ目の件についてお尋ねをいたします。

65歳以上の高齢者については、接種券の配付時期は3月中旬から始め、2回接種までを先ほど話したように3か月以内ですね。1回目と2回目は、一応21日間を開けるということになっております。

そこで、介護施設や養護老人ホームなどの介護施設で働いている職員や入居者はどこで接種するのか。また、認知症や身体不自由の方たちの対応について、そして接種の優先順位についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

お答えの順番が前後するかもしれませんが、まず高齢者施設の入所者の方につきましては、その嘱託医師との調整など、一定の要件の下で施設での接種が可能というふうにされておりますので、できるだけ効率のよい方法で接種できるように考えてまいります。

なお、在宅の高齢者等々の方で要支援・要介護の方につきましては、これはまた何かよい手だてはないか今後考えてまいりたいというふうに考えております。

また、施設の職員の方につきましては、基本的にはその方の住民票の所在地の市町村で接種するということとされておりますが、一定の要件の下であれば施設所在地の市町村で接種することも可能とされております。

また、最後にお話のありました優先順位につきましては、まず先行接種というもので、これは感染症に直接対応する病院等々の方々、それから続きまして優先接種というのがございまして、これにつきましては一般の医療機関であるとか看護師等々のいわゆる医療従事者という方々でございます。続いて行われますのが、今ちょうど報道をされております65歳以上の高齢者の方ということになります。続きましてその他の方というふうになってまいります。中でも一定の基礎疾患のある方を優先するというふうになっておりまして、その他の方については

その後というふうになってくるというふうに聞いております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 分かりました。

次に、ワクチンが膨大に来るわけですが、その保管場所と管理についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 集団接種のワクチンの保管場所につきましては、穂積・巢南の2か所でございます保健センターを考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 4ページ目の資料ですが、接種業務の準備、運営や相談窓口など組織体制について、担当する課と要員数についてお尋ねをします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ワクチン接種そのものの担当部ということになりますと健康福祉部でございますが、実はこの2月1日付で総務部や企画部などを加えたプロジェクトチームを立ち上げる予定でございます。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） ただいまの組織体制につきましては、平塚健康部長のほうからお答えをしておるところでございますが、このワクチン接種というのは、通常の日常生活に戻るためのコロナ対策の切り札と言ってもいいということを思っております。

今回この臨時議会で予算の議決をいただき、2月1日には第1次となるワクチン接種のプロジェクトチームの職員に辞令交付をしていきたいということを考えています。その後については、必要となる職員に辞令交付をして、体制を強化していきたいということを考えています。

いよいよこれから65歳以上の市民の方、約1万1,000人に2回の接種、さらにはその後、全市民に向けての接種になります。膨大なスケジュールとなることから、このプロジェクトチームには、ワクチンを接種することが目的ではなくて、極力混乱を少なくすることを目的にということを示すつもりでございます。

また、一昨日の部長会議で、全ての職員に向けて、今までも言ってきましたが、コロナ対策というのは災害が起きたと同じ感覚で、他人事ではなく非常事態ということで一致団結をしてきております。このワクチン接種についても同様で、全ての職員に今から仕事を前倒しして、いつ招集があっても対応ができるような体制を今部長会のほうで呼びかけているところで、中でも健康福祉部、総務部、企画部の職員には強くその仕事を前倒しして手を空けるように、そんな指示をしているところでございますので、議員各位におかれましてはよろしくお願いを申

し上げ、体制についての答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） プロジェクトチームを発足して、2月1日から辞令交付してやるというお話です。

昨日、川崎市でワクチン接種について接種訓練がございました。これは、まず受付から検温をやったり、問診、予診、接種、そして接種済証を渡して、すぐ帰るんじゃなくて、そこで20分か30分待機をしていただいて、アレルギーとか蕁麻疹、そういった副反応があるかということとで待機させておるわけですけども、1人当たり、やはり30分から40分ぐらいかかるということです。週1,800人というような構想といたしますか、そのようなお話でございますけれども、私思うには、1人のお医者さんではできません。複数のお医者さんにお世話になるということもあります。医療体制の人数も必要でございますけれども、そういった接種までの間の問診とか予診、そういったいろんなことを聞くためのプロジェクトチームの要員数というのは何人ぐらいなんでしょうか、分かれば教えてほしいです。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 当初、2月1日の立ち上げにおきましては、10名ほどを予定しております。その後、例えば例規関係のことであるとか、人事労務管理のことであるとか、あるいは広報のことであるとか、そういったことがもろもろ出てまいるかと思えます。そういったときには、先ほど市長からも申し上げましたとおり、順次人を増やしていくというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 1週間に1,800人程度のワクチン接種をするということですけども、これを6日としますと300人ぐらいになるんですね、1日に。そうすると1人のお医者さんではできません。そこら辺は医師会と相談しながら接種をしていただきたいと思います。

次に、予防接種の台帳システム。これは多分、住民基本台帳を基に作成をされるというふうに思いますが、昨年実施した国勢調査を基に行うのか、あるいはまた、当市に住民票がない人への対応についてお尋ねをします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの御質問のお答えでございますが、まず国勢調査のデータというのは今回は使用できませんので御了承いただきたいと思います。その上で、今回の予防接種につきましては、大原則が住民票のある市町村での接種ということになっておりますので、議員お見込みのとおり、予防接種の台帳などは住民票が基になります。その上で、住民

票が瑞穂市にない方については、入院・入所等、一部の理由を除きまして、長期滞在している市町村へ一度申請をしていただいて、それから接種をしていただくことというふうにされております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 住民票のあるところでやるのが原則になるわけですがけれども、例えば近隣の県とか市に住民票がある人はいいんですけれども、遠隔地の自治体の場合は、接種券は多分住民票のあるところに行くんですけれども、そっちへ行って要は接種をしないかということ、大変不便をおかけするわけですね。ですから、現在住んでいるところで打てるように、それは各自治体といろいろ話合いといいますか、システムといいますか、何かの取り合いをしながらやればというふうに思いますが、そういうことが可能ということですね。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員のお見込みのとおり、一定の手続は必要でございますけれども、長期滞在中、例えば下宿している学生さんなどは、そのところで打つことができるというふうに説明は受けております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） お尋ねしますけれども、外国人の方は住民票はあるんですね。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 外国人の方も現在は住民基本台帳のほうに登録をされております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後ですが、6ページですね、市民の方から電話や窓口で対応できない相談については、保健所や県のコールセンターに直接相談していただくのか、あるいは市が対応できるものについてはやっぱり限られているというふうに思います。

そこでお尋ねしますけれども、当市でも専門知識を持った保健師や看護師が必要であると思いますが、どのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの御質問でございますが、議員お見込みのとおり、いろんな相談体制につきましては、医学的・専門的な相談は県のコールセンターなどへ御相談をいただき、市が設置するコールセンターにおいては、接種の日程等、実務に対する一般のお尋ねに対するお答えというふうになるかと思っております。

その中で、御指摘のとおり、実際の接種となりますと、医師だけではなくて保健師、あるいは看護師の確保が重要となってまいります。したがって、保健師、看護師等の医療職の確保につきましても、これも現在医師会との協議を重ねているところでございます。

また、先ほど市長のほうからもお答えをさせていただきましたが、ワクチン接種と並行して、通常業務である例えば子供さんの健診なども絶え間なく行っていく必要があることから、市といたしましても、3月から会計年度任用職員の保健師を増員する予定でありまして、かつまた市役所の他の部課に所属する保健師など資格を持つ者についても、できる限りワクチン接種の補助や健診業務に加わってもらうように庁内で調整をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 健康福祉部等については平常業務等がございます。そちらもやはりやっていかなければならないと思います。ですから、ワクチン接種については、やっぱり看護師等、保健師等、先輩といいますか、リタイアした人が見えると思うんですけども、そうした人を会計年度任用職員として扱っていただいて、スムーズに接種ができるようにということをお願いをしたいと思います。

執行部のほうもまだまだ流動的なお話ですけれども、川崎が昨日ワクチン接種について接種訓練をしましたので、当市としても模擬的に何かやってはどうかなと思いますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま大変示唆に富んだ御指摘をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

実は、2月の初旬に県と医師会との調整の会議がございます。それは医療従事者への接種の内容が主でございますが、実は医療従事者といえども、市町村での接種ということになりまして、県や保健所からの御指導は、そうした医療従事者の接種の際にシミュレーションというか、市民の方へ打つための、既にそこでシミュレーションを考えておいてくれというようなお話が来ております。

したがって、医療従事者の接種は3月中旬ぐらいを考えておりますけれども、このときに県や保健所の方、あるいはもとす医師会の皆さんも来てやられますので、一緒にそこで再確認をしていこうというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。よろしくお願いします。

今、松野藤四郎さんの質疑がありまして、ダブることがありますので、少し整理はしたいと思えますけれども、若干ダブることがありましたら御容赦をお願いいたします。

先ほどの説明でおよそ1週間に1,800人ぐらいを想定してみえるということになっておりますけれども、まずその前提としまして、確認させていただきませうけれども、1つは、2回接種をするということでありませうけれども、2回目はどのくらい間隔を置いてやられるのか、そして2つ目、一応予定としては3月ないしは3月の下旬、4月から始まるという話ですけれども、大体何か月ぐらいを想定してみえるのか教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど松野議員の御質問のお答えといたしまして、1週間当たり約1,800人強というふうにお話をさせていただきました。これは国のほうの説明の中で、3か月で65歳以上の接種を終了するという説明がございましたので、12週と計算をいたしまして、ならして1,800人ということでございます。しかしながら、1回目と2回目の間は、21日間の間を置かねばならないというふうになっておりますので、当然初めに打った方の21日目と後から打ってくる方の1回目がダブってくるというふうを考えておりますし、国の資料もそういうふうになっております。したがって、一概に毎週1,800人強打っていればよいということではございませんので、そこは少し山もつくったり、少なくなる時があったりというふうなことは考え得るというふうを考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の御答弁によりますと、3か月かかって65歳以上の方の接種を終了させるということで、それを基にして考えると、2回打つということも勘案して、1週間当たり1,800人前後になるのではないかという計算だと思います。そうしますと、さっきも計算ありましたけれども、1週間、仮に6日間やるとしますと1日当たり300人というふうになります。そうしますと、1日午前・午後2回やって6時間ぐらいやるとしますと1時間当たり50人、簡単にいうと1分で1人ずつやっていくということになると思います。そうしますと、なかなか1か所1人では難しいということで、複数か所でやるのか、医師を増やしてやるのか、そういうことになると思えますけれども、そこら辺の現実性はどんなふう想定されてみえるでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 現実の接種会場の様子というようなことにはなりますが、これについては、かねてより医師会とも協議を重ねております。また、先ほどからお話のございます川崎市での例がございますので、そういったことも参考にいたしまして、今後医師会としっかり協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 確かに大変厳しいことだと思います。そういう意味では、全力を挙げてぜひ実現をさせていただきたい、そんなふうに思っております。

ただ、考えてみますと、そういう意味では本当に3か月で終了できるのかどうか非常に不安を正直持つところがあります。また、これはまだ65歳以上の方ということですので、全市民をやろうと思えば、結局は最低でも1年かかる、下手をすればもっとかかるのではないかと、そんなことになると思います。そういう意味では、ワクチンで全てが解決するという問題ではないのではないかと思います。

そういった意味では、私は9月の議会の一般質問でも、介護施設、医療機関等へのPCR検査で事前にクラスターをなくしていく、予防するという、そういったPCR検査をやってはどうか。そして日本共産党としては、11月にそういったことも含めた申入れはさせていただき、1月に入って、私も議員として緊急の申入れをさせていただきましたけれども、今回、補正予算についてはこのワクチンの接種だけということになっていきますけれども、それも含めて、そういったPCR検査をやって、社会的な検査をすることによって、特に高齢者施設、あるいは医療機関でのクラスター発生を未然に防ぐ、そういった対策も本来であれば取るべきではないかと思うところがございますけれども、そういったことについての考えはどんなふうに思ってみえますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまお話のありましたワクチン接種のその前というか、PCR検査に関してでございますが、現在の流れは、御承知のとおり、医師の診断等々でPCR検査を行っておったりをいたしますが、せんだっての先週でございますけれども、高齢者施設の入所の施設者に対して、県と岐阜市がモデル事業で従事者の方にPCR検査を行うというような発表がございました。あれから県庁のほう等々にも御相談をかけましたところ、まだ実際にはその検査は始まっておりませんので、そういった結果を見ながら、来年度、他の市町、我々のほうにも広げていくかどうかを判断していくことになるだろうというようなお答えがございました。

したがって、そういった状況も踏まえまして、今ほど御指摘のございました検査等々も

しっかり考えていかなければいけないなあというふうに考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 感染者数が毎日新聞等で発表されて、市のホームページでも毎日何人感染して、今何人だということがされております。瑞穂市は、先ほど市長からの最初のお話にありましたように169人ということでありましてけれども、これを人口1万人当たりで換算をしていきますと、岐阜県で、ちょっと人口のほうのデータが若干不正確かもしれませんが、私なりに計算をしましたら、一番多いのは、人口1万人当たり可児市が37人強の数になると。2番目が瑞穂市ということで30人。以下、神戸町、美濃加茂、笠松、岐阜市というふうになって、岐阜市が1万人当たりの感染者は26人だということで、瑞穂市の場合、県下においても2番目ということで非常に感染者が多い。たまたま介護施設等でクラスターがないという状況を踏まえても非常に高いというふうに思っております。そういう意味では、ぜひ今後の御検討をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第1号を採決します。

議案第1号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま総務委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件は、緊急を要する事

件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することにしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定しました。

追加日程第1 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件

○議長（庄田昭人君） 追加日程1、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題にいたします。

総務委員長から、所管事務のうち、会議規則第111条の規定によって、お手元に配付いたしました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後3時05分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年1月28日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 藤橋 礼治

議員 広瀬 守克